

参加資格・提案審査に関する質疑・回答書

No.	質 疑 事 項	回 答
1	<p>(募集要項 4(3)④ク) 提案事項のうち、具体的な業務工程など詳細な資料について、A3 折り込みは可能でしょうか。</p>	業務実施手順などを全体的に示す必要がある評価項目「業務工程」については、A3 折り込みを可能とします。
2	<p>(募集要項 4(3)) 提出する企画提案書 13 部は、全て社名が入った状態で提出してよろしいでしょうか。</p>	問題ありません。
3	<p>(仕様書 5(2)【令和 8 年度】②) 「超長期的な（20 年～30 年後）将来を見据えたビジョン」とは、基本構想に定める「めざすまちの姿」や総合戦略に定める「地域ビジョン」とは別のものを想定されていますでしょうか。その場合、次期総合計画とはどのように関連することを想定されていますか。</p>	基本構想に定める「めざすまちの姿」および総合戦略に定める「地域ビジョン」を超える期間である「超長期的な（20 年～30 年後）将来を見据えたビジョン」の作成を想定しています。次期総合計画との関係性については、策定における基本的な考え方 1 (1) に示すとおりです。
4	<p>(仕様書 5(2)【令和 8 年度】④) 必須アンケート以外のアンケート調査を実施してもよろしいでしょうか。また、実施にあたってはインセンティブを設けてもよろしいでしょうか。</p>	必須アンケート以外のアンケート調査も実施可能です。実施にあたっては、発注者との協議により決定します。インセンティブについては、内容を発注者との協議のうえ、インセンティブにかかる経費を事業者が負担する場合にはこれを認めます。
5	<p>(仕様書 5(2)【令和 8 年度】④) 市民意識調査にかかる郵送代の上限はありますか。</p>	1 件 140 円の封筒を 3,000 件分程度（往復分）見込んでいます。
6	<p>(仕様書 5(2)【令和 8 年度】⑤) 過去実施したアンケートの実績にかかる調査のローデータは提供していただけますか。</p>	CSV 又は Excel 形式で提供可能です。

No.	質 疑 事 項	回 答
7	<p>(仕様書 5(2)【令和 8 年度】⑪及び【令和 9 年度】⑤)</p> <p>審議会等の各種会議体の開催回数についての提案は可能でしょうか。</p>	提案可能ですが、実際に開催するタイミングや回数については、委員との日程調整や業務の進捗などに鑑み、発注者と協議のうえ決定します。
8	<p>(仕様書 5(2)【令和 8 年度】⑪及び【令和 9 年度】⑤)</p> <p>総合計画審議会および総合計画等策定委員会には受託者の現地参加を想定していますか。</p>	基本的には会議への出席は認めません。会議録については提供する音声データや会議資料等をもとに、枚方市総合計画審議会は全文筆記、総合計画等策定委員会は要約筆記を想定しています。
9	<p>(仕様書 5(2)【令和 10 年度】①)</p> <p>「発注者と発行部数等を協議」とあります が、成果物記載の部数（1000 部）から大幅な 増加は想定されない理解でよろしいですか。</p>	11. 成果物の作成、提出 (12) 総合計画冊子および (13) 総合計画概要版冊子は、1000 部からの大幅な増加は想定していません。なお、(13) 総合計画概要版冊子につきましては、複数種類の冊子の合計として 1,000 部を予定しています。
10	<p>(仕様書 5(3)【令和 9 年度】11 月 市民説明会の実施)</p> <p>業務内容に記載がありませんが、市民説明会は市が実施される取組でしょうか。</p>	市民説明会は市が実施する取組ですが、開催に係る支援については「5. 業務内容」の会議の運営支援に含まれます。
11	<p>(仕様書 5(3)【令和 9 年度】3 月 議会での議決)</p> <p>令和 9 年度 3 月の議会での議決の他に議会報告等、スケジュールにおいて勘案すべきマイルストンはありますでしょうか。</p>	現在お示しできるマイルストンについては、仕様書等に記載済みです。なお、仕様書等に記載のもの以外にも、取組状況や進捗状況について市議会等への説明を行っていく場合があります。
12	<p>(提出書類 様式 2 参加資格確認書)</p> <p>参加資格確認書に記載する「中核市の人口規模以上の実績」について、記載件数の指定はありますでしょうか。</p>	参加資格要件としての記載件数の指定はありませんが、業務実績については、評価の対象となることを申し添えます。
13	<p>(提出書類 様式 3 業務責任者の実績確認書)</p> <p>業務責任者の実績には、参加資格と同等(過去 10 年・中核市以上)の実績が必要でしょうか。</p>	参加資格要件として設定する取扱い実績は、事業者としてのもののみです。また、評価基準で設定している事業者、業務責任者の履行実績は、「過去 10 年」や「中核市の人口以上」以外も含めた本業務と同様もしくは類似する業務の取扱い実績により評価します。